



チャイルドシート 購入費用を助成します

柳井市社協では、乳幼児の死傷事故防止と子育て世帯の経済的負担を軽減することで、少子化対策及び子育て支援に寄与することを目的として非課税世帯を対象にチャイルドシートの購入費用の一部を助成します。

助成金額

(上限) 5,000 円

※乳幼児1人につき、1回1台に限ります

対象物

国の安全基準に適合した
チャイルドシート (新品に限る)

対象者

- ① 申請日に柳井市内に住所を有している人
- ② 満6歳未満の乳幼児と同居している保護者
- ③ 市県民税非課税世帯
(生活保護法による被保護者を除く)

【申請の流れ】

チャイルドシートの購入



市社協に申請



申請期間
出産予定日2カ月前より可能
購入後6カ月以内

上記の事項等を審査



助成金お振込み



必要な書類 と 注意事項

申請時には以下のものが必ず必要です

- 申請書 (このチラシの裏面が申請書になっています)
- 販売店名及び商品名の記載された領収書と保証書
- 対象となる子の生年月日が確認できる公的書類 (母子手帳・マイナンバーカード等)
- 世帯全員の所得課税証明書
- 振込先金融機関、支店名、口座番号が確認できる通帳の写し (世帯主)

Web 申請の場合

※Google アカウントが必要です

右記の QR コードを読み込んでいただき、
Google フォームにてお申し込みください。

